

平成23年度事業計画

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

財団法人 山口育英奨学会

寄付行為第4条に掲げる目的のため、当会は次の事業を行う。

I 育英奨学事業

1. 奨学金の貸与

高等専門学校、大学、大学院に在学する者およびこれらに相当する外国の教育機関に留学する者に奨学金を貸与する。

① 貸与予定者

本年度の奨学生新規採用は、次のとおり25名を予定し、4月中に募集を行い選考委員会で選考のうえ、理事会において決定する。
継続貸与者と合わせて93名に奨学金を交付する予定である。

本年度奨学金貸与予定者

区分	本年度採用予定者	前年度より継続貸与者	合計
大学院生	2名	5名	7名
大学生	18名	56名	74名
高専生	1名	1名	2名
外国留学生	4名	6名	10名
合計	25名	68名	93名

② 貸与奨学金の本年度返還予定者

区分	返還予定者
大学院生	29名
大学生	157名
短大生	7名
高専生	5名
高校生	9名
外国留学生	51名
合計	258名

2. 奨学生集会

奨学生の研修・親睦をはかるため、夏休み期間中に当会本部において奨学生集会を開催する。

参加者は40名を予定し、参加者には貸与奨学金のうち2ヶ月分の返還を免除する。

内容は講演・役職員との懇談・郷土資料館の見学・山林における自然環境保護活動の体験などを組み込んだカリキュラムとする。

II 学術研究助成

自然科学の研究および自然環境保護活動に対して助成金を交付する。

III 郷土資料館の運営および庭園等の整備

- 郷土資料館の資料の整備蒐集を行い展示品の充実を図る。
- 庭園および山林の整備維持管理を行い見学者の便に供するとともに自然環境の保護に寄与する。
- 郷土資料館敬山閣の建替（平成24年予定）に向けて準備を進める。

IV その他の事業

- 共同住宅の運営
世田谷の1棟を運営し、その収益を本部の事業運営資金に充当する。
- 機関誌の発行
機関誌「山びこ」第44号を発刊する。